

6/12 五 7:2

2021年1月に発効した核武器禁止条約の初めての締約国会議が21日から3月間、オーストリアのウィーンで開催されます。会議には81の締約国とともに、全ての国連加盟国が招請されています。会議は各國の国会議員や反核団体など市民社会の代表も正式議成員として参加します。ロシアによるウクライナ侵略が続くなか、禁止条約を力に核戦争の危機をどう打開し、核軍縮を前進させるのか。世界の注目が集まっています。

張主

## 初の締約国会議

の基本要求（1984年）と、「非人道性」を告発し続けてきました。締約国会議は、禁止条約を実現する原動力となった「核兵器の非人道性」に改めて焦点をあて、核使用を許さない国際世論を喚起しようとしています。開催国のオーストリア政府が、締約国会議前日セミナーを開催するなど、締約国会議

議はは強く要請されたいが、  
アーチー政権が本国の議院も中  
界の破滅もことわざ核威嚇をして  
います。これは核兵器の危険をな  
いわけ、核兵器を生産する以外  
にならないを示して居る。  
禁止条約は、核兵器を違法化し  
て禁止するもので、核保有国が  
勞働しく問わ

締約者の援助やそのための国際協力を  
を締約国に義務付けています。(第  
6、7条)。これらの具体化も開  
拓手一馬です。被爆者や被爆家庭を  
はじめ日本の市民社会の貢献も期  
待されています。

オフサーバー参加、核兵器の非人道性、不使用、完全廃絶を訴えるべきです。